

様式第4号（第5条関係）

令和2年3月31日

古賀市議会議長

議員名 村松 謙二



平成31年度6～3月分政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成31年度6～3月分政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成31年度6～3月分政務活動費収支報告書

議員名 村松 謙二

1 収入

政務活動費 100,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費		
研修費	60,000	1
広報費	14,817	4
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費	11,646	2、3
支出合計	86,463	

3 残額 13,537円

別紙2

平成31年度6～3月分政務活動費支出内訳書---①

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	令和元年8月1日~ 令和元年8月2日	「決算カードから読 み取れる!あなたの まちの本当の財政状 況を知る」	60,000	研修費 (報告書添付)
2	令和元年6月17日~ 令和元年12月31日	プリンター印刷用 インクカートリッジ (キャノン製)	10,846	事務費 (領収書5部)
3	令和元年10月7日	コピー使用料	800	事務費 (領収書1部)
4	令和2年1月22日	「ニュースレター」 むらまつけんじ 第19号	14,817	広報費 (資料添付)

※研修及び視察には報告書を添付のこと

別紙2

平成31年度6～3月分政務活動費支出内訳書----②

番号	期 間	経費内訳 (円)	経費 (円)	備考
1	令和元年8月1日~ 令和元年8月2日	①60,000	60,000	研修費 (報告書添付)
2	令和元年6月17日~ 令和元年8月20日 令和元年9月2日 令和元年12月23日 令和元年12月31日	①1,240 ②2,000 ③3,352 ④3,235 ⑤1,019	10,846	事務費 (インク代)
3	令和元年10月7日	①800	800	事務費 (コピー代)
4	令和2年1月22日	①14,817	14,817	広報費 (資料添付)

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領収書

支出内訳書

番号 1

領 収 証

村松 謙二 様 2019年8月1日

★ ￥60,000

但 8/1.2 「あなたのまちの本当の財政状況を知る」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

参考様式

<u>支出内訳書の番号 1</u>	
研修報告書	
1 名称	「決算カードから読み取れる！あなたのまちの本当の財政状況を知る」研修会受講
2 目的	地方財政の仕組みや決算数字が表す意味などを理解し、決算審査特別委員会において当初予算と補正予算で使われた税金が市民の福祉の向上に効果があったかを判断できるよう講師から学ぶ。
3 実施時期	令和元年8月1日～8月2日
4 実施場所	福岡市博多区博多東1-16-14 リファレンス駅東ビル
5 参加者	村松謙二
6 その他	報告書添付

令和2年3月31日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

古賀市議会議員 村松 謙二

研修報告書

下記の通り、政務活動の一環として研修会に参加しましたので報告します。

記

- 1 : 実施日 令和元年8月1日(木)～8月2日(金)の2日間
- 2 : 開催場所および講師
 - ・福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
リファレンス駅東ビル
 - ・地方議員研究会 主催
 - ・講師：森 裕之 立命館大学政策科学部 教授 博士
- 3 : 研修内容
「決算カード」から読み取れる！あなたのまちの本当の財政状況を知る
 - 8月1日(木)
 - ① 10:00～12:30 決算状況「歳入」
 - ② 14:00～16:30 決算状況「歳出」
 - 8月2日(金)
 - ③ 10:00～12:30 決算状況「財政収支」
 - ④ 14:00～16:30 決算状況「財政指標」

【目的】

自治体財政の基礎である地方財政全体を理解することが、まずは大事であり、中でも決算カードという指標の比較で自分たちの財政状況を確認・把握することは、限られた財源でよりよい効果が得られる政策を見極める力をつけることになる。

【内容】

〈8月1日〉

①「歳入」

□一般財源と特定財源に区分される。

・一般財源にあたる→地方税、地方交付税などがあり、各自治体が自分で用途を決定できる財源。

・特定財源にあたる→国庫支出金、地方債などで、用途が限定されている財源。

□なぜ一般財源が重要か

・自治体が自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用できる。

・特定財源は、国庫支出金、地方債などであり、用途が限定されている財源。

②「歳出」

□目的別歳出と性質別歳出に分類し分析する必要がある。

・目的別歳出：各自治体における歳出の構成は民生費、土木費、教育費、公債費等がある。中でも民生費が一番比率が大きく、年々増加傾向にある。

・性質別歳出：各自治体における歳出の構成は人件費、扶助費、物件費等がある。中でも扶助費と人件費の占める割合が大きい。

・積立金：自治体が条例に基づき、特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て又は定額の資金を運用するための基金をもうけるもの（財政調整基金等）

・公債費：自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。扶助費や人件費とならび義務的経費とされており、中でもとくに裁量が効かない経費項目である。

〈8月2日〉

③「決算状況 財政収支」について

自治体財政の状況を把握するには、財政収支状況を確認することが重要である。収支状況には以下の4項目で表している。

・形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

・実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越す額

＊自治体財政状況を把握するにはこの実質収支をみる。

・単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

・実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰り上げ償還額－財政調整基金取崩し額

実質収支が黒字の場合、「決算剰余金」と呼ばれ、その2分の1以上を基金へ積み立てるか、地方債の繰上げ償還に充当しなければならない。しかし国は各地方団体の基金残高が増加している事について、「地方財政に余裕がある」と判断して交付金を減額しようとしている。

しかし地方財政審議会は、今後の人口減少による税収減、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策等の推進、災害への対応等、将来にわたり歳入減少と歳出増加への備えとして基金の積立を行っている」と反論している。

実質単年度収支は、年度ごとに赤字、黒字を繰り返すものであるが、実質単年度収支が赤字を継続するようであれば、財政状況に注意を払いさらなる行財政改革を推進する必要がある。

④「決算状況 財政指標」について

市の財政状況を他市と比較するために財政指数がある。将来の財政状況を把握し、今後の市の施策を判断し健全な財政運営行う判断材料となる。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額で表される。

これまで地方財政再建制度は、以下の課題が指摘されてきた。

分かりやすい財政情報の開示が不十分で、また財政再建団体の基準しかないなど財政の早期健全化を図る是正機能がなかった。

そのため財政健全化法が制定され全自治体が4つの健全化判断比率を公表して自主的な改善努力による財政の早期健全化、再生の再生をはかることとしている。

「地方交付税と臨時財政対策債」 国が地方の代わりに国税の一部として徴収し一定の基準に基づいて再配分する 間接課徴形態の地方税の中から、各市における基準財政需要額に対し、基準財政収入額（市の税収）での不足額を補てんするため国からの地方交付金であり、地方交付税として一般財源に充当される。

(まとめ)

今回は決算審査特別委員会を前に、財政について十分に理解・勉強していなければ議員としての職責を果たせないとの危機感がある中、タイミング的に地方議員研究会の主催による「あなたのまちの本当の財政状況を知る」というテーマが博多で開催されることを知り、立命館大学の森 裕之教授の講義を受講しました。

まずは各々が自分の市（古賀市）の決算カードを使用して、同規模の自治体との比較が重要であると認識した上で、まずは決算カードの見方に始まり、その数字が示す意味や背景を学び、他市との比較などで本市の課題を学ぶことができた。古賀市の経常収支比率が高止まりしている一方で、公債比率が低いなど様々な視点で市の財政状況を分析する必要があると感じた。今後も将来にわたり健全な財政運営がなされるよう勉強・調査研究を行う。

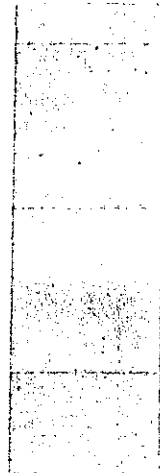
以上

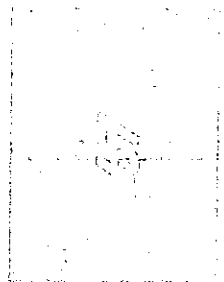
2019年8月1日-2日(1日目) 博多

1

『決算カード』から読み取れる！

**あなたのまちなかの本当の財政
状況を知る**

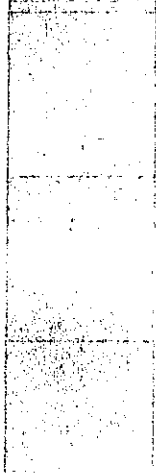




自治体のお金、他団体のお金にも着目

『決算カード』から読み取れる

あなたのまちなかの本当の財政 状況を知る



決算状況(財政指標)

領収書

支出内訳書

番号 2

②

①

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年 6月17日(月) 17時10分

【お名前】 (0000111270415)
ムラツ ケン
村松 謙二 様

-<明細>-			
1 ●インクカートリッジ ブラック	・ 持帰		
キヤノン			
4549292097627 BCI-380PGBK			
5%値引対象	1点	¥1,240	
1点/合計		¥1,240	
(内消費税等		¥91)	

[0533236-053022088-2310005503818]

領収証

2019年 6月17日(月) 17時10分

金額 ¥1,240
(内消費税等 ¥91)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-		
現金	¥1,240	
(内消費税等	¥91)	
現金お預かり	¥2,000	
お釣り	¥760	

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者



あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2019年8月31日まで】



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年 8月20日(火) 17時43分

【お名前】 (0000111270415)
ムラツ ケン
村松 謙二 様

-<明細>-			
1 ●インクカートリッジ シアン	・ 持帰		
キヤノン			
4549292097634 BCI-381C		8%	
10%値引対象	1点	¥1,000	

2 ●インクカートリッジ イエロー	・ 持帰		
キヤノン			
4549292097658 BCI-381Y		8%	
10%値引対象	1点	¥1,000	
2点/合計		¥2,000	
税率別内訳 /	課税対象額	8%	¥2,000
(内消費税額		¥148)	

[0533236-053012706-2310005573781]

領収証

2019年 8月20日(火) 17時43分

金額 ¥2,000
(内消費税等 ¥148)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-		
クレジット	¥2,000	
(内消費税等	¥148)	

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者



あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2019年8月31日まで】



領収書

支出内訳書

番号 2

4

3

新製品が安い
KS ケーズデンキ

クレジット売上票

2019年 9月 2日(月) 19時49分

お買上げ日 2019年 9月 2日(月)

カード発行会社
会員番号
有効期限
端末処理通番 12629
商品区分 650
全額 **¥3,352**

(内消費税等 ¥248)

支払方法 一括払い
処理通番 169037
承認番号 0004234
端末番号(TID) 65165-53323605

販売担当者
売上伝票番号 23100-0558889-1

4549292097627 BCI-380PBGK 8%
5%値引対象 1点 ¥1,056

3点/合計 ¥3,352

税率別内訳 / 課税対象額 8% ¥3,352
(内消費税額 ¥248)

[0533236-053025430-2310005588891]

領収証

2019年 9月 2日(月) 19時49分

金額 **¥3,352**

(内消費税等 ¥248)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉
クレジット **¥3,352**
(内消費税等 ¥248)

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者

店コード 2200005332368
売上伝票番号 2310005588891

お得で便利なあんしんパスポートアプリは
↓↓ こちらから ↓↓



新製品が安い
KS ケーズデンキ

クレジット売上票

2019年12月23日(月) 11時41分

お買上げ日 2019年12月23日(月)

カード発行会社
会員番号
有効期限
端末処理通番 16302
商品区分 650
全額 **¥3,235**

(内消費税等 ¥294)

支払方法 一括払い
処理通番 452081
承認番号 0004598
端末番号(TID) 65165-53323605

販売担当者
売上伝票番号 23100-0570456-7

4549292097627 BCI-380PBGK 10%
10%値引対象 1点 ¥1,197

3点/合計 ¥3,235

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,235
(内消費税額 ¥294)

[0533236-053023061-2310005704567]

領収証

2019年12月23日(月) 11時41分

金額 **¥3,235**

(内消費税等 ¥294)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉
クレジット **¥3,235**
(内消費税等 ¥294)

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者

店コード 2200005332368
売上伝票番号 2310005704567

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2020年3月31日まで】



領収書

支出内訳書

番号 2

5

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年12月31日(火) 15時 7分

【お名前】 (0000111270415)

ムラマツ ケンジ

村松 謙二

様

-----<明細>-----

1 ●インクカートリッジ マゼンタ キヤノン	・ 持帰
4549292097641 BCI-381M	10%
10%値引対象 1点	¥1,019

-----1点/合計 ¥1,019-----

税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥1,019
	(内消費税額		¥92)

[0533236-053028066-2310005715211]

領収証

2019年12月31日(火) 15時 7分

様

金額 ¥1,019

(内消費税等 ¥92)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-----<決済内訳>-----

クレジット	¥1,019
(内消費税等	¥92)

ケーズデンキ古賀店

電話番号 092-410-3170

販売担当者

店コード 2200005332368


売上伝票番号 2310005715211

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2020年3月31日まで】



平成 31 年度

古賀市

納付書兼領収書					
納 付 者					
	村松 謙二 様				
会計	01 一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 01	細節 01	細々節
金額	800 円				
内容	9月分議員コピー使用料				
担当課	800000 議会事務局				
納期限	発行日 令和 元年 10月 1日				
納付場所	左を参照してください。				
上記の金額を納期限までに納入してください。					
古賀市役所 古賀市長 田辺 一城					
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店					
上記金額を領収しました。			領収日付印		
この領収書は収納場所の領収印によってその効力を生じます。					

(納入者保管)

領収書

支出内訳書

番号 4

2020/2/9

ネット印刷の raksul [ラクスル] | 名刺、チラシ...激安で印刷

領収書



日付: 2020年1月22日

領収書番号: R-2001195757

村松 謙二 御中

ラクスル株式会

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F

tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥14,817-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
2001195757-01	(むらまつけんじニュースレター 18号) チラシ・フライヤー,A3,両面カ ラー,光沢紙(コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り(センタ ー折り)	2,500部	2020年 1月22日	¥14,660

注文内容:	商品:	¥14,660
注文合計:		¥14,660
キャンペーン値引き:		¥-1,190
消費税:		¥1,347
ご請求合計金額:		¥14,817

お支払い方法: クレジットカード

第18号

発行：2020年 1月
第5巻 第18号

むらまつ けんじ

ニュースレター



連絡先：携帯 090-6295-6060

住所：古賀市舞の里4-27-4

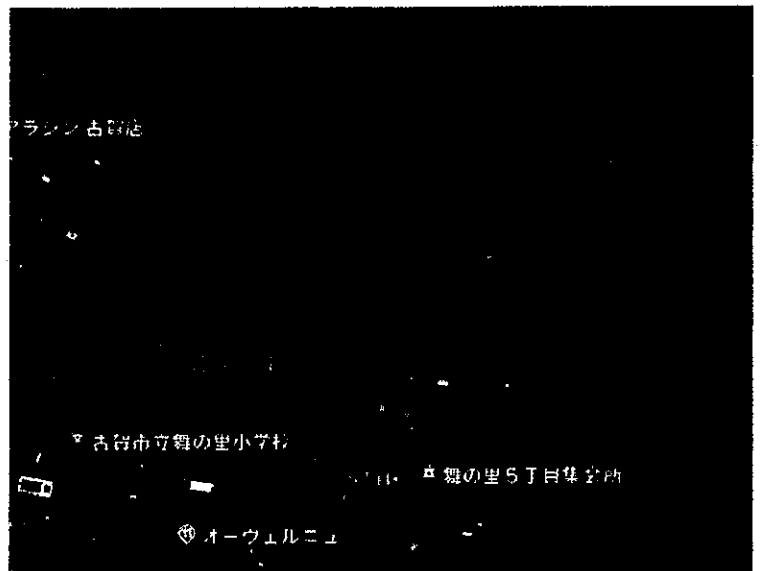
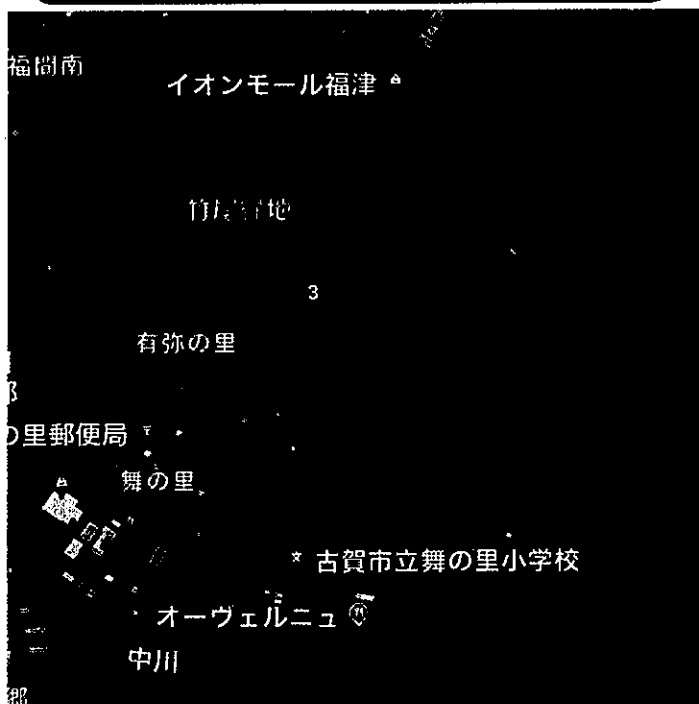
Eメール：kckyusyumura83210@gmail.com

新年あけましておめでとうございます。

2020年が皆様にとりまして良い年になりますように
本年もどうぞよろしく願いいたします。

いつもニュースレターを手にとってくださり、読んでいただきありがとうございます。今号(18号)は、古賀市のまちづくりの中心拠点として市が計画している「JR古賀駅東口周辺開発」について、「クロスパルコが」の運営会社(指定管理者制度)の再公募について、市民から寄せられたご意見をもとに定例会(議場)で市長ら執行部へ問い質す「一般質問」などを報告いたします。

舞の里周辺 Googleマップから



ご存知でしたか？



舞の里4・5丁目の北部(福津市)には、イオンモール福津と同じ広さくらいの山林の一部に太陽光発電のソーラーパネルが設置されています。

JR古賀駅東口周辺開発はどう進むのか

市はJR古賀駅周辺の再開発を計画しています。

まずは駅の東口周辺の開発を行うため、最大地権者のニビシ醤油様と協力協定(対象敷地3,4ヘクタール)を結びました。

また、整備の実現化を図るため、コンサルタント業者の昭和(株)九州支社様と「JR古賀駅東口周辺整備実現化方策検討業務委託」の契約を行いました。

契約期間:2019年11月12日から2020年(令和2年)3月30日

契約金額:654万5千円

主な業務委託内容は、まちづくり実現化方策検討業務で

- ・基本条件整理・権利関係者調査・意向調査(約50戸対象)
- ・用途地域変更案の検討・実現化方策及び概略スケジュールなどです。

なお地元への説明は、これから行う計画です。

具体的には、JR古賀駅周辺を「中心拠点」として位置づけ、都市的な賑わいと活力ある中心市街地の形成を図っていくため、アクセス道路や駅前広場の整備などにより、その機能の向上を図るとともに、古賀市の玄関口として魅力あるまちづくりを検討していくとしています。

そのため、2021年度中に開発に必要な都市計画の決定を行う予定です。

なお現時点での総事業費は未定となっています。

市民、議会や関係者でしっかりと議論を行う必要があります。

将来のJR古賀駅東口 イメージ図



「クロスパルこが」の運営はどうか！



「クロスパルこが」の指定管理者の再公募が行われています。
2020年1月末ごろに選定委員会を開催し審査します。指定管理者が決まれば、議案として提出され、3月定例会(議会)で審議されることとなります。

1回目の選定委員会では、現在の指定管理者(コナミ様)を選定しないと決定したため、再公募の結果が気になります。4月からの「クロスパルこが」の運営に支障がないようにしなければなりません。

一般質問を(19回連続)行いました

住民から地域の問題やご意見ご相談などをお伺いし、その課題の解決を図るために、定例会では毎回欠かさず一般質問を行っています。

一般質問では、市政運営などについて市長や執行部へ考え方や説明を求め、適切な市政運営を進めているかをチェックするもので、市政の課題を明らかにしたり、その解決法を提示したり提案も行っています。

- これまで行った一般質問の主なテーマです。(一部抜粋)
- 公共交通問題
 - JR千鳥駅周辺整備
 - 身障者用駐車場に屋根を
 - 若者の声を政策に
 - 地域防災
 - 消防団からの協力金
 - 地場産業活性化と企業誘致
 - 人口動態から見える古賀の課題
 - 中長期財政見通しの公開を

住民からのご相談 ①

自宅では洋式、学校は和式が多い。子どもたちが我慢せずに安心して衛生的に使用できるよう小・中学校のトイレを洋式化に希望

問:小学校に出向き、調査したところ、古賀市の小・中学校のトイレは洋式率が全体の26.8%と近隣市町で最も低い。特に災害時に避難所となる体育館には、高齢者・障がい者が利用する。しかし現状はほとんどが和式である。せめて体育館のトイレは誰もが利用しやすいように優先的に洋式化すべきと思う。

答:洋式化が遅れていることは認識していた。財政面を考え順次、「学校施設長寿命化計画」において洋式化していきたい。



公立小・中学校施設のトイレの状況

	洋便器率	和便器率
志免町	80.3%	19.7%
新宮町	68.5%	31.5%
久山町	66.7%	33.3%
篠栗町	50.8%	49.2%
福津市	40.2%	59.8%
須恵町	38.8%	61.2%
宇美町	37.6%	62.4%
粕屋町	34.9%	65.1%
古賀市	26.8%	73.2%
全国平均	43.3%	56.7%

出典:文部科学省 調査資料を編集 平成28年4月1日現在

住民からのご相談 ②

ご相談内容

約30年前に国道3号線沿いのビッグモーター社前の歩道に植樹されていた街路樹（クロガネモチ）9本すべてが枯れていました。冬には赤い実をつけるクロガネモチ、この場所を通ることをとても楽しみにしていました。一時期は低木も枯れていましたが、根が頑張っ、一部生きかえっているようです。なお、このエリアの街路樹だけが枯れており、原因は除草剤散布による影響ではないでしょうか、早急に元のように復元してほしい。



国道3号線沿いの枯れた街路樹

ご相談を受け、福岡市東区にある国土交通省九州地方整備局に出向き、状況を説明し、対策の打ち合わせを行いました。

この件は、国道事務所担当者も現状を把握されており、枯れた原因と考えられる除草剤についても「念の為、土壌を調べたが残留は確認できなかった。推測ですが、時間が経過して雨で流れたり、根に吸収されている可能性も考えられる」との見解でした。

今後の対策については、倒木などの危険性がある樹木は安全性を考え伐採し、次年度予算の中で新しい樹木を植えていただくように要望致しました。

その後の経過

後に、倒木の危険があるということで、本年1月14日に伐採されました。（下の写真2枚参照）

樹木が枯れた要因までは確認できませんでしたが、枯れている場所がこのエリアに集中していることと時間の経過で推測しますと自然的な要因は考えにくいと思いました。

樹木は地域の景観に与える影響が大きいだけでなく、地域のシンボルとして重要な役割を果たしています。暖かくなったら、新しい樹木を植えていただけると良いですね。生き物である樹木、大切にしたいですね。

